

# 政策研究

## POLICY RESEARCH

2021 No. 5 (2021年8月号)

- レポート:政策論説      行政評価の課題と進化  
宮脇 淳 (北海道大学法学研究科教授)
  - レポート:政策シグナル      財政基金と世代間問題  
宮脇 淳 (北海道大学法学研究科教授)
  - レポート:アジアリンク      日本経済社会の現状  
宮脇 淳 (北海道大学法学研究科教授)
  - レポート:事例研究      国際的動向や日本の政策を踏まえた地方自治体における  
地域経済活性化のためのブルーエコノミーの推進  
大場 駿 (株式会社富士通総研 行政経営グループ)
-

## 1. はじめに

KPI 等データに基づく目標設定が求められる中で、地方自治体の PDCA サイクル(計画—実行—評価—行動)を支える行政評価制度が多く地方自治体で実質的に壁に直面している。政策、そして行政の機能進化に向けて導入された評価制度が、「評価報告書」の作成を目的とする毎年度の事務的なルーティンワーク(手段の目的化)となり、職員負担も大きい実態が少なからず存在する。コロナ禍も加わり地方自治体の業務負担が拡大する中で、こうした実態を少しでも克服する必要がある。行政評価制度は、事務事業・政策の進化(継続的な質的变化)を生み出すために重要な機能を持っていると同時に、行政の業務や政策を蓄積する重要な場ともなっている。しかし、有用な機能や場でも力を発揮するには、既存制度との軋轢の中での進化が必要となる。

## 2. 行政評価制度導入の流れ

日本の行政評価制度は、1980年代に本格化した NPM 理論(New Public Management)を背景に実務ベースでは導入が進んだ。NPM 理論は、80年代以降日本を含む主要先進国に大きな影響を与えた市場主義と新保守主義(Neo-conservatism)を背景とする理論である。具体的には、①「市場を通じた資源配分の優位性」と②「効率性の合法化」を軸に、「小さな行政」、「官から民へ」の流れを展開させるものであり、「公共部門の現代化の流れ」とも表現されている。日本では80年代に入り経済の低成長化が進む中で、日本国有鉄道・日本電信電話公社・日本専売公社の民営化に代表される小さな行政、官から民への領域移転を意図した改革が中曽根内閣の土光臨調の下で展開されている。さらに、橋本内閣の中央省庁再編等の行政改革、小泉内閣の郵政民営化や独立行政法人制度の創設による特殊法人や国立大学の改革、90年代から本格化し、機関委任事務や通達行政の見直しに取り組んだ第一次地方分権改革の流れを通じて、今日の自治体経営にも NPM 理論は影響を与えてきた。

この流れのひとつとして、国の政策評価法の創設、それを受けた地方自治体の行政評価に至る「マネジメント・サイクル」(PDCA)の導入がある。マネジメント・サイクルとは「計画—実行—評価—行動」、そして、評価からまた新しい計画へと情報がフィードバックされる連続構造である。もちろん、行政内では、従来から予算編成のプロセスにおいて類似のサイクルが存在していた。ただし、予算編成プロセスは財政部局に対する財源獲得のための利害調整的性格が強く、広く住民も含めた開かれたマネジメント・サイクルの構図を持っていなかった点に大きな違いがある。

## 3. 自覚的フィードバック機能

マネジメント・サイクルで求められる第1は、「自覚的フィードバック機能」の組み込みである。

### (1) 行政管理型評価の限界

80年代以前の行政管理型の仕組みでは、計画と実行の形式的・表面的繰り返しに止まり、事前・事後を含めて効率性等の評価はほとんど機能してこなかった。加えて、それまでの増分主義体質(毎年度、財源、人的資源も増加することを前提に利害調整する体質)では、「計画と実行」が共通の目標を持って実質的に連動する仕組みとしては構成されていなかった。全体計画では、抽象的な理想や目標が掲げられるものの、具体的な施策や事業の執行では、掲げられた抽象的な目標とは実質的に切り離された中で、別途目標が利害調整の中で同時平行的に形成されている。このため、全体計画に示される抽象的な目標は、施策や事業の正当性を形式的に根拠づけるだけの存在であり、新たなイメージ形成に向けた評価の基準として体系づけられることはなかった。以上の点は、増分主義体質の中で、自治体経営における統一的なガバナンスの基準を喪失させる原因となっている。

増分主義は、右肩上がりの経済社会環境において、予算も人員も毎年度増えることを前提に「増える分の配分」のみを決定することでマネジメントの展開を意味する。そこで展開される意思決定には、第1に、毎年度新しく配分する予算や人員のみを決定すれば良く、過去の配分の蓄積、すなわちストック部分（既得権部分）について検証する必然性に乏しかったこと、第2は、毎年新しく配分する予算や人員の量の判断基準となるのは前年度の量であり、どこまでも前年度を基準に過去の配分は正しいものとしてその上に積み上げることで住民の利益を最大化しようとする意思決定であり満足する上限（際限ない満足化）が見えない、すなわち、増加を際限なく繰り返す構造となりやすいこと、などの特異性があった。新たな財源、人員が常に調達可能な右肩上がり環境において有効性を持つ意思決定であり、過去も含め配分構造を積極的に見直すことのない意思決定でもあった。このため、増分主義体質では、将来のリスクや不確実性、先送りされ将来負担が不可欠なコストなどの情報については、無意識の中で他に埋没させる構図を持っていた。

## (2) 自覚的フィードバックと情報の意識化

こうした実態に対して、施策や事業と連動した全体計画を形成し運営する中でそれらの間の乖離等を継続的に把握・評価し、さらに新たな計画策定にフィードバックする連動性が求められた。その背景には、説明責任の徹底による価値共有に基づく自覚的フィードバックの設定がある。なぜならば、フィードバック機能は、ルーティン的な行動様式の中では無視され、あるいは無意識となって認識することができなかった情報の確保を目的としているからである。自覚的設定がない場合、無意識の中で必要な情報が埋没し、次の政策形成に必要となる有用な情報がフィードバックされない形式的体質を生み出す。

超少子高齢化にはじまる経済社会の成熟化だけでなく、情報通信革命を含むグローバル化が進行する21世紀では、常に過去の配分の有効性を検証し、予算や人員の新たな配分構造を積極的に追求する最適化に向けた意思決定とそれに基づく自治体経営が不可欠となっている。過去の配分構造を見直し限られた予算、人員を如何に最適に再配分することが、住民の利益を最大化（際限なき満足化から最適化）させるかが意思決定の根幹的価値となる。増分主義では、配分をある程度固定化し新たな予算や人員を投入することで住民の利益の最大化を求めたのに対し、既存の予算規模や人員数の配分を固定化せず、NPM理論のマネジメント・サイクルでは市場原理による最適化に向けて積極的に見直すことで住民の利益を最大化することを目指す。ただし、予算を編成、審議、決定する情報、人員を採用、評価する情報の多くが依然として増分主義の意思決定を支える質にまだ止まっている面が多い。予算に関するストック情報、フルコスト情報、公務員に対する新たな採用形態や評価手法の導入等には、最適化を求める意思決定を支える情報の質的変革が不可欠であり、自覚的フィードバックの中でこうした情報を認識することがまず重要なポイントとなる。市場の情報化が急速に進む中で、政策形成、財政運営での情報化による質的変革の形成が十分ではない現実が存在する。

## (3) 政策備蓄機能

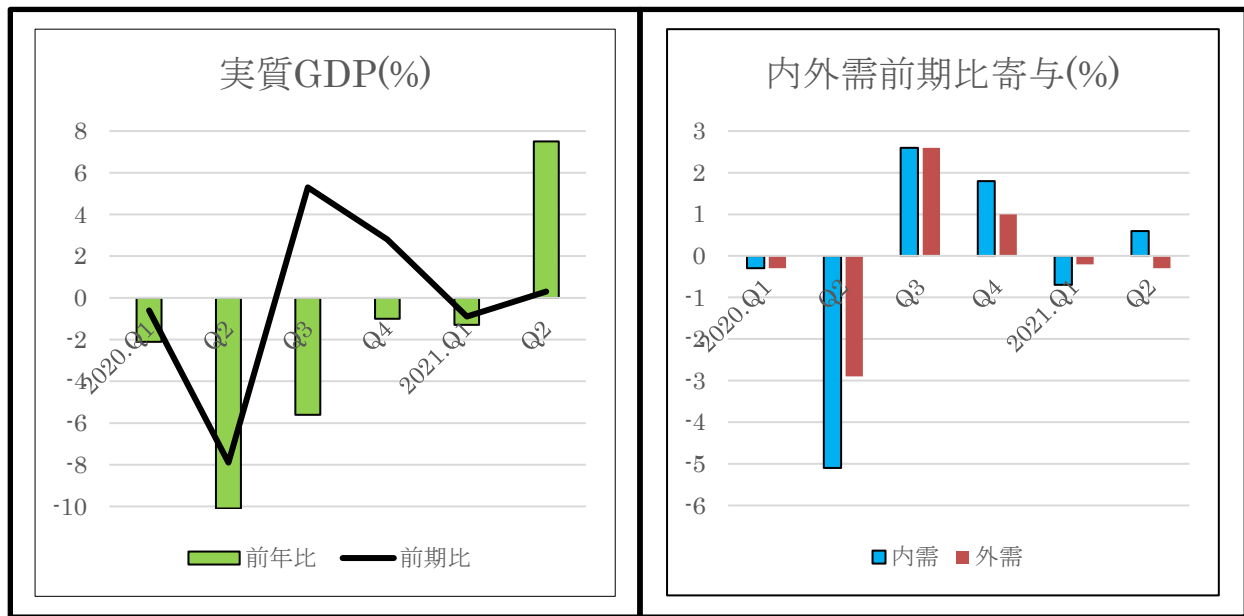
マネジメント・サイクルが自治体経営に果たす機能として、「計画—実行—評価—行動」の流れを形成し政策の進化を図ると同時に、行政評価を通じて課題解決に向けた新たな政策や手法の備蓄を行うことが重要である。自治体経営を通じた新たな政策や手法が、政治要因も含めて適時適切に実現できるとは限らない。また、外部環境の成熟化等が必要な場合もあるため、新たな発想をマネジメント・サイクルの中で組織的に発想を備蓄する機能を形成することが重要となる。

コロナ感染3年目を迎える2022年度予算を考えるに際して、地方財政の貯蓄たる財政基金のあり方が議論となる。もちろん、財政基金のあり方は、これまでも税収動向や債務累積との関係などから議論の対象となってきた。現在の住民ニーズに対応するため足元の支出を優先し基金を取り崩すべきか、債務も多い中で将来の住民に負担をかけないために取り崩しは行わず、むしろ足元の支出を抑制してもさらに積み立てるべきかなど財政運営の基本に関わる議論である。総務省から基金のあり方に関する一定の考えは示されており交付税との関係など指摘されるものの、住民ニーズは地域により異なり財政民主主義の視点から議会も含め、地域自らが考え方を明確にして取り組む必要がある。

基金の運用に関し、現在の住民と将来の住民のニーズをいかにバランスさせていくかは単に単年度収支、さらには将来負担比率等の数字上の問題ではなく、世代間格差をどう受け止めるか財政運営に関する政治的倫理の問題である。こうした問題は、基金に限らず長期間の投資を要する社会インフラ整備の是非においても同様である。例えば、将来世代への負担をできる限り抑制すると同時に、将来世代が必要とする社会インフラを適切に整備することは理想である。しかし、技術革新等が激しい中で将来世代に必要な社会インフラをどこまで現段階で明確化できるか、むしろ将来世代の知恵と工夫に任せた方が適切ではないか、将来世代への配慮は必要であっても、その適否に関する責任を如何に現在の世代が負えるのか、現在の有権者であり納税者たる現世代のニーズをまずは優先するべきではないか、首長や議員の任期を超えた選択には限界があるなど、様々な視点がある。

総括して表現すれば、「将来世代の選択肢を奪うことなく、現在世代のニーズを満たすこと」と表現できるが、具体的に両立させる領域はどこか。「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」について世代を越えて判断するものさしは何か。それは、世代間を通じて変化しない、あるいは変化しても極めて緩やかにしか変化しない政治的倫理の領域は何かである。政治的立場を超え、時間軸を超えて絶対的に優先すべき倫理。それは、先達の知恵と経験の蓄積が教える「生きることの担保」であり、まずは「生命の安全」である。現在と将来の住民の生命の安全の確保に世代間格差を生じさせることは避けなければならない。生命に対する安全の確保は、生命の選択肢がひとつしかないことから世代を超えた政治的倫理であり、選択肢の多い趣味や嗜好、生活の利便のレベルとは異なる政治的倫理となる。

この意味から防災・災害対応、医療・福祉が世代を超えて共通した政治的倫理となる。ただし、具体的実現方法と確保すべきレベルについてはさらに議論が発生し、財政配分をめぐる政治的対立の先鋭化が生じる。その際にひとつの指針となるのがマキシミン原則である。合理的選択方法の一種であり、選択肢がもたらす最悪の事態を比較して、その中で最もデメリットの少ない選択肢を選ぶ意思決定である。物語の暴走となりやすいメリットの羅列と比較ではなくし、セーフティネットを重視しデメリットが最少となる選択肢からの財政議論も、将来世代の選択肢を奪うデメリットを最小限とする議論として重要な視点となる。



(資料)内閣府「国民経済計算」より作成。

日本経済の2021年4-6月期の実質GDPは、前年との水準比較を示す前年比が7.5%の大きな伸びを示し、これまでのマイナス成長からプラスに反転する動きとなった。しかし、こうした動きは、①1年前の2020年4-6月期が新型コロナ感染拡大とそれに対する緊急事態宣言等に基づく経済社会活動の大きな落ち込みがあったことに対する統計的反動増の側面が大きいこと、②経済動向の方向性とそのスピードを示す前期比は、0.3%と低水準であり停滞した動向にあることに変化はない。

前期比ベースで内外需の寄与を見ると、内需が同0.6%のプラス、外需は同マイナス0.3%となっており、経済全体の牽引役がこれまでと異なり不透明となっている。昨年来、世界経済の回復を支えてきた米国経済がインフレ圧力の高まりやデルタ株等新型コロナの感染拡大への懸念の広がり、米国との政治的軋轢の高まりや投資政策の見直し等から中国経済にも減速傾向が見られる一方、アフガニスタンやミャンマー等国際政治の不安定な現状、原油価格が高水準で推移する等マイナス要因も拡大している。日本経済の今後についても、足元での緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の長期化・地域的拡大などマイナス要因が強く、混迷した状況が続くことが懸念される。

個別の企業活動の面からは、輸出関連の製造業とサービス業の間で大きく業績に差が生じる構図となっている。半導体不足、アジアでのサプライチェーン問題等抱える中で足元では自動車等輸出関連が一部の業種を除き、好調な企業収益となっている。一方で、小売・飲食、娯楽等の業種では低迷した状況が続いている。とくに、外国人の入国が制限されていること、緊急事態宣言等により県境を越える移動に制約があることなどから観光業の状況は極めて深刻となっている。飲食・観光等の業種は、地域への経済的波及効果のすそ野が広いだけに、その影響は地域全体に及んでいる。以上の実態は、地方財政にも大きな影響を与える。昨年来の新型コロナ対策で財政支出が拡大しており、財政基金等の取り崩しも進んでいる。地域の産業立地構造により事業税等税収の地域格差も今後拡大することが懸念される。

## はじめに

近年、「ブルーエコノミー」という概念が各国・国際機関等において注目を集めている。環境保全と経済成長の両立を目的とした「グリーンエコノミー」という概念が存在するが、その中でもブルーエコノミーは環境のうち特に海洋・沿岸域に着目した概念であると考えられ、これらのグリーンエコノミーやブルーエコノミーという概念は、環境保全と経済成長は矛盾するものとして捉えていた従来の考え方とは一線を画している。従来の考え方に基づいて海洋・沿岸域の保全に取り組む地方自治体は多くあるが、ブルーエコノミーに着目して体系的な取組を行っている地方自治体はまだ少ないのが現状である。

本稿では、弊社が国土交通省から受託した調査等をもとに、まずブルーエコノミーに関連する各国・国際機関等の動向を紹介し、次にブルーエコノミーの類型と定義を検討する。次に、検討で得られたブルーエコノミーの定義を踏まえて、日本のブルーエコノミーに関する政策を概括した上で、最後に日本においてブルーエコノミーの主な推進主体となる地方自治体において地域経済活性化のためブルーエコノミーに取り組むべきこと、そして資金調達のためにブルーボンドを活用すべきことを述べる。

## 1. ブルーエコノミーに関連する各国・国際機関等の動向

1992年の国連環境開発会議（地球サミット）で採択されたアジェンダ 21では、持続可能な開発を実現する上での海洋及び沿岸資源の重要性が強調されており、これはブルーエコノミーの概念の基盤にあたるものと考えられる。その後、2012年の国連持続可能な開発会議（リオ+20）の準備過程において、グリーンエコノミーの一部にブルーエコノミーを明示すべきとの主張が小島嶼開発途上国（SIDS）やニュージーランドなどによって展開され、ブルーエコノミーの概念は国際的に広まっていった。ここでは、ブルーエコノミーに関連する各国・国際機関等の動向を紹介する。

図表1 ブルーエコノミーに関連する各国の動向

国	時期	動向
アメリカ	1995年8月	● 湿地再生プロジェクトやブルーカーボンの研究を目的とする、非営利団体のRAE（Restore America's Estuaries）が設立
イギリス	2000年11月	● 温室効果ガス削減目標や洋上風力推進を含む気候変動プログラムが発表
インドネシア	2017年2月	● 持続可能な開発やブルーエコノミーを原則とするインドネシア海洋政策が発表
セーシェル	2018年10月	● 世界初のブルーボンド国債が発行
中国	2011年1月	● 中国初の海洋経済を重点的に推進する特区が山東半島に設置
チリ	2015年10月	● 南北アメリカで最大となる海洋保護区が設立
パラオ	2015年10月	● 漁業や観光業の持続的な発展を目的とした禁漁法が成立
フランス	2017年4月	● 持続可能なブルーエコノミーの構築を長期目標とする「国家海洋沿岸戦略」が策定
南アフリカ	2014年5月	● ブルーエコノミーと海洋のポテンシャルの重要性を示す国家海洋環境管理白書が発表

図表2 ブルーエコノミーに関連する国際機関等の動向

国際機関等	時期	動向
アジア開発銀行	2019年5月	● 海洋保全への投資と技術援助を促進するための「ブルーエコノミーのための行動計画」が発表
アジア太平洋経済協力	2014年8月	● 第4回海洋関連大臣会合において、「ブルーエコノミーに関する厦門宣言」が承認
アフリカ開発会議	2016年8月	● 第6回アフリカ開発会議において、ブルーエコノミーの重要性を内容に含む「ナイロビ宣言」が発表
欧州連合	2017年10月	● 第4回「私たちの海洋会議」において、ブルーエコノミーや海洋安全の確保を含む36項目の取組を約束
経済協力開発機構	2018年8月	● 海洋プラスチック問題に関する報告書が発表、プラスチックごみによる海岸の汚染で、観光業や漁業へ年間130億ドル（約1兆4千億円）の損害が発生していると指摘
持続可能な海洋経済 ハイレベルパネル	2018年1月	● ノルウェー主導により設立、ブルーエコノミーの推進に向けた国際的な議論を実施
世界銀行	2018年9月	● 持続可能で健全な海洋・沿岸資源の開発を支援する多国間の信託ファンド「PROBLUE」が設立
東アジア海域環境管理 パートナーシップ	2012年7月	● 東アジア海洋会議2012において、「海洋に基盤を置くブルーエコノミーに向けてのチャンウォン宣言」が採択
北欧投資銀行	2019年1月	● 北欧・バルト海地域で初となるブルーボンドが発行

## 2. ブルーエコノミーの類型と定義

前述したブルーエコノミーに関連する各国・国際機関等の動向を踏まえると、ブルーエコノミーの類型としては以下の7つが考えられる。なお、これらの類型は、国際連合が2014年に発表した「Blue Economy Concept Paper」に示されている国際社会がブルーエコノミーに取り組むべき7つの課題をもとに作成しており、(VII)は日本でこれまで発生した災害から筆者が重要と考えたため追加している。

図表3 ブルーエコノミーの類型

類型	備考
(I) 生物多様性の持続可能性	● 国際連合「Blue Economy Concept Paper」より
(II) 食料安全保障	
(III) 持続可能な漁業	
(IV) 気候変動対策	
(V) 観光業の持続可能な発展	
(VI) 汚染・廃棄物対策	
(VII) 海洋由来の自然災害への対応	● 地震による津波や台風による高潮から、海洋・沿岸域の被害を防止するため、海岸保全施設の整備が重要であると考えられる

※「Blue Economy Concept Paper」には、「ガバナンスと国際協力」も課題として記載されているが、これは他の課題に対する手段にあたると思われるため、ブルーエコノミーの類型からは除外している。

各国・国際機関等の動向や、ブルーエコノミーの類型を踏まえると、ブルーエコノミーという概念において共通する部分は、持続可能な形での発展を指向しているところにあり、持続可能な形での発展とは短期的な便益を最大化することではなく、長期的な便益を最大化することであると考えられる。

従って、ブルーエコノミーとは「海洋・沿岸域から得られる便益を長期的に最大化するような取り組みの総称」と定義することができる。

### 3. 日本のブルーエコノミーに関する政策

前述したブルーエコノミーの定義を踏まえた上で、日本のブルーエコノミーに関する政策を概括する。

海洋に関する施策には、幅広い分野に及ぶ多種多様な個別の施策が含まれる一方で、海洋という共通の「場」に関わることから、海洋に関する諸施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として2007年に「海洋基本法」が制定されている。同法に基づき内閣総理大臣を本部長とする総合海洋政策本部が設置されるとともに、同本部で海洋基本計画が定められ、概ね5年ごとに見直しが行われることになっている。

2018年5月に閣議決定された第3期海洋基本計画においては、「新たな海洋立国への挑戦」を本計画の政策の方向性として位置付けるとともに、日本の海洋を取り巻く状況の変化（安全保障上の情勢変化、海洋資源開発や海洋エネルギー開発への期待の増幅、海洋環境の保全に対する関心の高まり、人口減少・少子高齢化など）に対応するため、具体的施策として9項目が挙げられている。具体的施策と、各施策においてブルーエコノミーに該当する取組例は図表4のとおりである。

図表4 第3期海洋基本計画の具体的施策及びブルーエコノミーに該当する取組例

具体的施策	ブルーエコノミーに該当する取組例
1. 海洋の安全保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海洋由来の自然災害への対応</li> </ul>
2. 海洋の産業利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 洋上風力発電の導入促進</li> <li>● 海洋レジャーに関する情報発信等の支援</li> <li>● 持続可能な水産業の体制支援</li> </ul>
3. 海洋環境の維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海洋保護区の設定の推進</li> <li>● マイクロプラスチックを含めた海洋ごみの削減</li> </ul>
4. 海洋状況把握(MDA)の能力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海洋調査に用いる自立型無人探査機(AUV)等の開発・研究</li> </ul>
5. 海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動に係る研究開発</li> <li>● 地震・津波のリアルタイム観測が可能な海底観測網の運用</li> </ul>
6. 離島の保全等及び排他的経済水域等の開発等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 離島の生物多様性の確保</li> <li>● 漁業環境の保全・再生</li> <li>● 観光の推進</li> </ul>
7. 北極政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北極における気候変動等に関する国際共同研究</li> </ul>
8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サンゴ礁や広域を移動する動物等の保護に関する調査研究</li> <li>● 災害に脆弱な国に対する、日本の防災技術の周知・普及</li> </ul>
9. 海洋人材の育成と国民の理解の増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進</li> </ul>

出展：内閣府（2018年5月）『（参考）第3期海洋基本計画における具体的施策』より筆者作成

図表4のとおり、日本はブルーエコノミーに該当する政策が打ち出されているが、ブルーエコノミーに着目して体系的な取組はまだ行われておらず、ブルーエコノミーの検討が始まった段階であると考えられる。なお、「ブルーエコノミー」という用語が使われた取組としては、日本初となるブルーカーボンに関する技術研究組合である「ジャパンプルーエコノミー技術研究組合」の設立が2020年7月に国土交通省によって認可されたのみである。



#### 4. 日本の地方自治体におけるブルーエコノミー

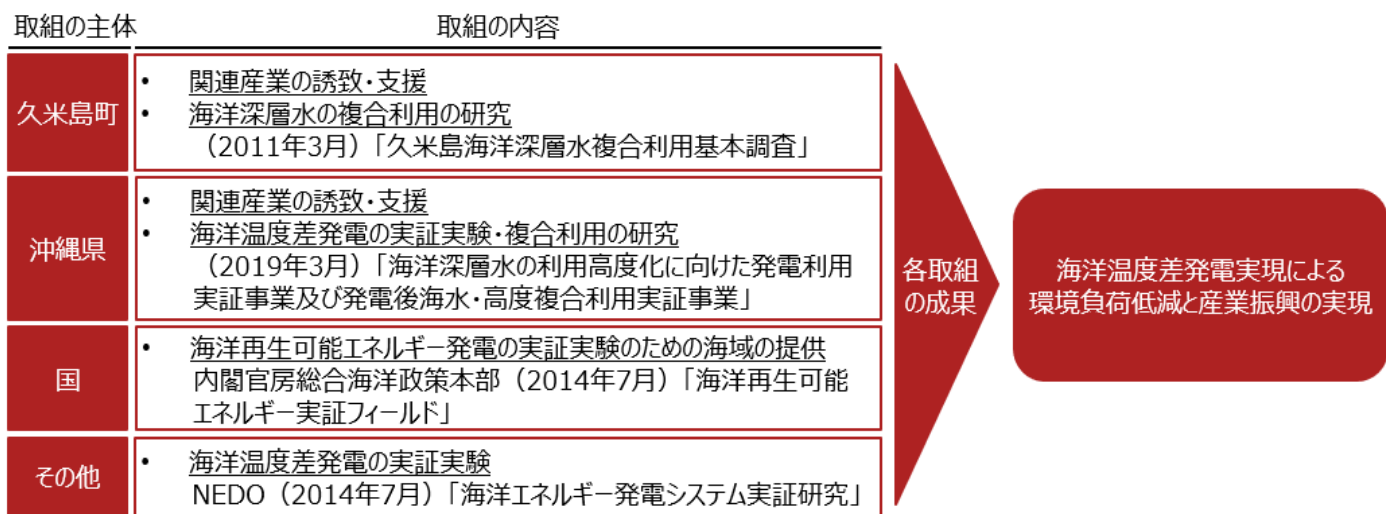
##### (1) 地域経済活性化のためのブルーエコノミーの必要性

海洋・沿岸域に接する地域にとって、海洋・沿岸域から得られる便益を最大化する取組は、その地域の経済活性化に繋がる。経済協力開発機構が2016年に公表した「The Ocean Economy in 2030」では、ブルーエコノミーの市場規模は2010年から2030年までに2倍以上となり、3兆ドル（約330兆円）を超える可能性があるとされている。2019年の世界における日本の名目GDP構成比は5.8%であることから、2030年の日本のブルーエコノミーの市場は約19兆円を超える可能性があると考えられ、日本の地域経済活性化に繋がるものと考えられる。従って、海洋・沿岸域を整備する地方自治体としては、ブルーエコノミーに積極的に取り組むべきであると考えられる。

実際に地方自治体がブルーエコノミーに取り組む場合、その地域の海洋・沿岸域の資源、漁業や観光業等を含むその地域の産業構造、海洋由来の自然災害の可能性等、地域の特性を踏まえて重点的に取り組むべきブルーエコノミーの類型を検討し、戦略的にブルーエコノミーに取り組む必要がある。

地方自治体がブルーエコノミーに取り組んでいる事例として、沖縄県久米島の「久米島モデル」が挙げられる。久米島は、2014年7月内閣官房総合海洋政策本部から「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」の選定を受けており、海洋資源である深層水を利用した海洋温度差発電により環境負荷低減と産業振興を図る「久米島モデル」の検討が進められており、日本の政策を利用した地方自治体におけるブルーエコノミーの先進事例であると考えられる。なお、図表3のブルーエコノミーの類型の中では、(IV)気候変動対策に該当する。海洋温度差発電による「久米島モデル」のスキームは、図表5のとおりである。

図表5 海洋温度差発電による「久米島モデル」のスキーム



##### (2) 資金調達のためのブルーボンドの活用

多くの地方自治体では、人口減少や高齢化に伴う税収減や歳出増により財政は厳しい状況である。このような地方自治体において、ブルーエコノミーに取り組むにあたっては、民間部門からの資金調達を検討する必要がある。このような持続可能な海洋のための民間部門からの資金調達のことを「ブルーファイナンス」と呼び、代表例としてブルーボンドが挙げられる。

ブルーボンドとは、資金用途をブルーエコノミーに関連する取組に限定した債券のことを指す。このように資金用途が持続可能な環境・社会の解決に資する取組に限定された債券としては、他にグリーンボンドやソーシャルボンド、サステナビリティボンドが挙げられる。

ブルーボンドを活用するメリット・デメリットは図表6のとおりである。

図表6 ブルーボンドを活用するメリット・デメリット

メリット	資金調達の 確実性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、企業や個人投資家のESG投資への関心が高まっている</li> <li>日本のブルーエコノミーの市場規模は今後拡大が予想され、投資を行うインセンティブが大きい</li> </ul>
	住民の行政 参加意識高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブルーボンドの購入という形で、行政の資金調達に貢献し、ブルーエコノミーにも直接貢献することが可能である</li> <li>調達された資金は追跡管理され、行政からのレポートを通じてブルーエコノミーの取組状況をモニタリングすることが可能である</li> </ul>
デメリット	コストの 発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい金融商品であるため、ブルーボンドの発行にあたり、国際的なガイドライン（グリーンボンド原則等）に沿っていることを証明するための第三者認証機関からの承認の取得にコストがかかる</li> <li>ブルーボンド発行後も、ブルーエコノミーの取組による環境改善等の効果に関する外部機関による評価やレポートिंगにあたり、コストが発生する</li> </ul>

ブルーボンドを発行する場合の庁内の取組体制については、環境改善等の効果のレポートिंगが必要となるため、通常の地方債発行の場合より、財政課と事業所管課がより連携して取り組む必要がある。

また、ブルーボンドの発行形態については、調達資金の資金使途となるブルーエコノミーの取組によっていくつかのパターンが考えられる。ブルーエコノミーの取組が住民によって身近なものである場合、住民参加型市場公募地方債がより住民の行政参加意識高揚に資すると考えられる。ブルーエコノミーの取組規模が大きい場合、資金調達の確実性のため、全国型市場公募地方債や外貨地方債が考えられる。また、海洋・沿岸域に関する様々な課題を解決するためには、複数の地方自治体で取り組む必要がある場合があり、その際は複数の地方自治体による共同発行市場公募地方債を発行することで、課題解決の実効性のみではなく、発行コストの低減というメリットを享受できる可能性もある。

以上のようなブルーボンドの発行事例としては、日本以外では、図表 1、2 のとおりセーシェルや北欧投資銀行が挙げられる。日本国内においては、東京都が 2017 年 10 月に、神奈川県が 2020 年 11 月にそれぞれブルーボンドを発行しており、それぞれ先進事例として参考になる。

## おわりに

海洋・沿岸域の保全に取り組む地方自治体は多く存在するが、ブルーエコノミーに着目して体系的な取組を行っている地方自治体はまだ少ない。本稿において述べたとおり、ブルーエコノミーに取り組むことは、単なる海洋・沿岸域の保全のみに留まらず、地域経済活性化の起爆剤となる可能性がある。また、ブルーエコノミーに取り組むにあたって、資金調達方法としてブルーボンドを活用することは、資金調達の確実性や住民の行政参加意識高揚に資するのみではなく、先進的な地方自治体としての PR にも繋がる。地方において人口減少や少子高齢化が進む中、地方自治体は地域経済活性化のため、新しい概念であるブルーエコノミーに積極的に取り組んでいくことが求められる。

## 参考文献

- 1) 公益財団笹川平和財団海洋政策研究所 (2019 年 3 月)『2018 年度海洋資源の保全等の政策研究 ブルーエコノミーおよび国際漁業政策に関する調査研究報告書』
- 2) 国際連合 (2014 年 1 月)『Blue Economy Concept Paper』
- 3) 内閣府 (2018 年 5 月)『(参考) 第 3 期海洋基本計画における具体的施策』
- 4) 欧州経済協力機構 (2016 年 4 月)『The Ocean Economy in 2030』
- 5) 内閣府沖縄総合事務局経済産業部 (2017 年 9 月)『平成 29 年度 離島地域における海洋深層水を活用した地域活性化可能性調査』
- 6) 野村資本市場研究所 (2017 年)『地方公共団体の新たな資金調達手段となりうるグリーンボンド』

## 〈既刊テーマ一覧〉

2020 No. 11	<ul style="list-style-type: none"><li>● DX と地方公務員の職域</li><li>● 「差」と「格差」の違い</li><li>● ミャンマー政治</li></ul>
2020 No. 12	<ul style="list-style-type: none"><li>● 価値創生の地域政策</li><li>● 将来を見ることの重要性</li><li>● 日本経済の景況</li><li>● 観光事業評価における外的要因を考慮した事業効果把握の手法に関する考察</li></ul>
2021 No. 1	<ul style="list-style-type: none"><li>● 情報と国境の家</li><li>● 入りを計って出を制する</li><li>● ナショナルの立ち位置</li></ul>
2021 No. 2	<ul style="list-style-type: none"><li>● トロツコ問題と逃避</li><li>● 手段と目的の逆転</li><li>● 分かりやすさの罠</li></ul>
2021 No. 3	<ul style="list-style-type: none"><li>● 政策エビデンス</li><li>● 兆候と原因</li><li>● アジア経済社会の現状</li></ul>
2021 No. 4	<ul style="list-style-type: none"><li>● デジタル化と政策参加</li><li>● 非合理的な政策議論</li><li>● 中国経済社会の現状</li></ul>

### 政策研究 2021 No.5

2021年8月発行

監修 宮脇 淳（北海道大学法学研究科教授）  
編集・発行 株式会社富士通総研 行政経営グループ  
〒144-8588 東京都大田区新蒲田 1-17-25  
電話 03-6424-6752  
MAIL [fri-ppp-jimukyoku@dl.jp.fujitsu.com](mailto:fri-ppp-jimukyoku@dl.jp.fujitsu.com)  
URL <http://www.pppnews.org>